



シンガポール進出セミナー

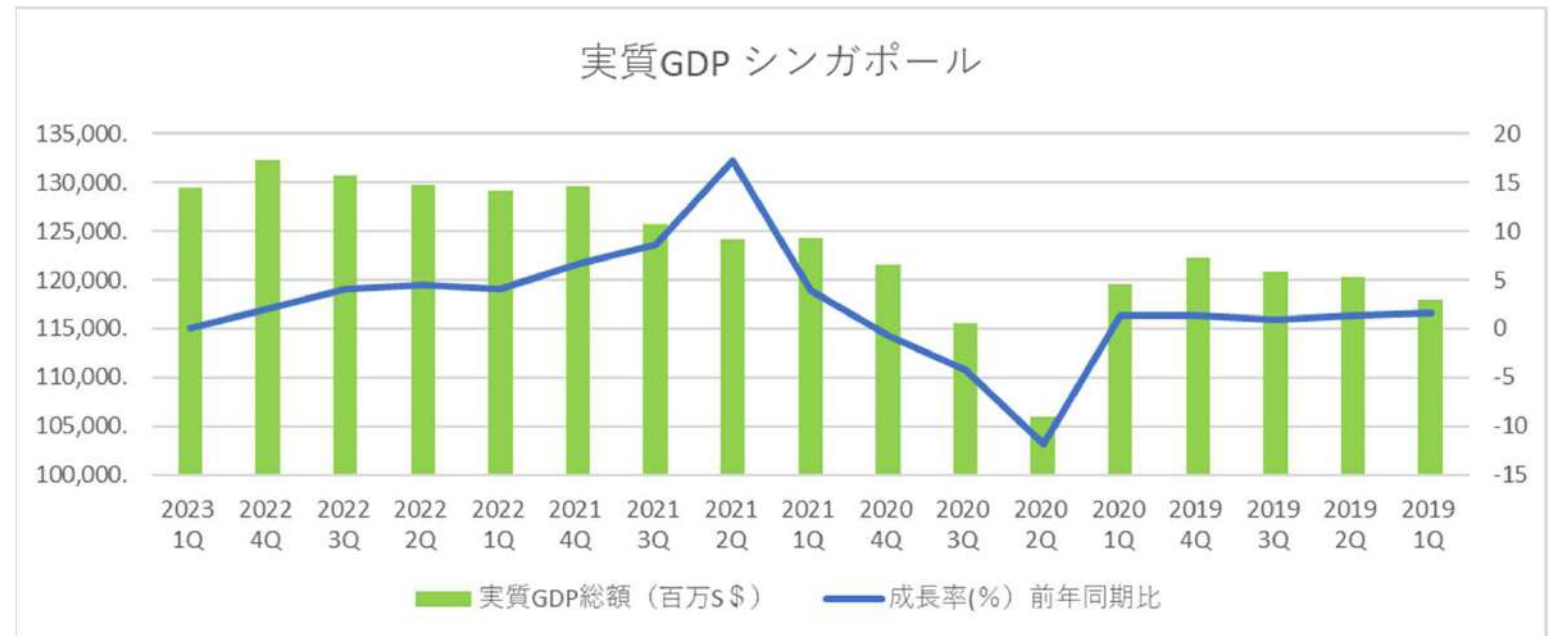
(株)JS BRIDGE

JS BRIDGE CONSULTING PTE.LTD.

①シンガポールの経済状況～コロナをはさんで現在の最新状況

▶ 直近のシンガポールの経済状況①

実質GDPの推移



出典：シンガポール統計局

①シンガポールの経済状況～コロナをはさんで現在の最新状況

▶ 直近のシンガポールの経済状況②

業種別実質GDP成長率

産業	2023 1Q	2022 4Q	2022 3Q	2022 2Q	2022 1Q
製造業	-6	-2.6	1.1	6.1	5.8
建設業	8.5	10	8.1	5.5	3.3
小売・物流	-1.1	2.4	5.1	2.9	4.2
情報産業・金融・保険・専門家サー	1.9	2.5	3.6	4.9	6.4
飲食業・不動産・その他	6.7	9	9.5	7.7	3.6

単位：% 出典：シンガポール統計局

①シンガポールの経済状況～コロナをはさんで現在の最新状況

▶ 直近のシンガポールの経済状況③

ポイント

- ・シンガポール国内の実質GDP成長率は、現状は緩やかであり、通年の見通しの成長も0.5%～2.5%の成長率予測となっており緩やか。
- ・業種別には、建設業や不動産業は成長率が高く比較的好調である一方で、製造業は直近マイナス成長となっている。
- ・上記を踏まえ、シンガポール政府は、経済成長の減速が懸念されることと、インフレの緩和について目途が立ったため、金融引き締めの方針は停止している。

①シンガポールの経済状況～コロナをはさんで現在の最新状況

▶ シンガポール進出にかかるコスト① (1SGD = 100JPY)

	平均金額
人件費	
エンジニア	3,793 SGD
事務職	3,808 SGD
課長・マネージャー	5,933 ~ 6,678 SGD
社会保険負担率	17%

	平均金額
賃料	
事務所賃料	64 ~ 79 SGD / m ²
社宅賃料	2,969 ~ 11,878 SGD

出典：JETRO
(2022年～2023
年1月)

①シンガポールの経済状況～コロナをはさんで現在の最新状況

▶ シンガポール進出にかかるコスト③

ポイント

- ・シンガポールの人件費に関しては、日本の平均賃金より高い傾向にある。
一方で、英語や中国語などバイリンガルで使用できる労働者も多いので、
能力のある労働者も多い。
- ・不動産に関しては、後述するニュースにもあるように、社宅の賃料なども80万円など
かかってきており、会社負担であることも多いため、検討すべき事項となる。

①シンガポールの経済状況～コロナをはさんで現在の最新状況

▶ シンガポールに関するニュース①

- ・ 2023年1月-3月のスタートアップ資金調達額は、東南アジアの中で最も多く約5億1,600万USD。東南アジア地域全体では、約11億USDであったため、5割近くはシンガポールの企業で資金調達が行われている。
- ・ 英経済紙エコノミストの調査部門EIUが発表した2023年の事業環境ランキングで、シンガポールは15年連続の1位を獲得。海外からの投資、貿易、外国為替管理に関する政策で高評価を得ており、海外からの投資が行いやすい環境であることを示している。

①シンガポールの経済状況～コロナをはさんで現在の最新状況

▶ シンガポールに関するニュース②

- ・チャンギ空港の近く、コスフォード・ロード沿いで飲食店向けのコンテナパークの建設中。約3,530平方メートルの敷地に、13個のコンテナを貸し出す予定。収容人数は340人ほど。
- ・シンガポール貿易産業省は、世界的なビジネスハブとしての地位強化を目指す方針を示した。シンガポールを世界的なサプライチェーンに深く組み込ませるために、投資の誘致や外国人材の呼び込みを進めていく方針。



①シンガポールの経済状況～コロナをはさんで現在の最新状況

▶ シンガポールに関するニュース③

- ・ 外国人労働者の医療保険について、7月から補償が拡大される。具体的には、WP（単純労働者向け）とSパス（中技能熟練労働者向け就労ビザ）の保有者が対象。保証額上限1万5,000SGDから6万SGDへの引き上げ（ただし、1万5,000 SGDを超える部分は25%企業負担）。

②シンガポールにおける日本企業の進出状況

- ▶ **在留邦人数**
3万6,200人（2021年10月1日現在）
- ▶ **日本からの投資額**
180億ドル（2021年）
- ▶ **シンガポール日本商工会議所会員数**
782社（2022年4月）

シンガポールのビジネス環境上のメリット・デメリット

表1：シンガポールのビジネス環境上のメリット、デメリット
(上位10項目、複数回答)

ビジネス環境上のメリット

(△はマイナス値)

順位	回答項目	回答率 (%)	アジア大洋州地域全体との差 (%、ポイント)
1	言語・コミュニケーションの容易さ	64.0	22.4
2	政治・社会情勢	59.0	29.2
3	駐在員の生活環境	54.4	16.6
4	法制度の整備状況(外資優遇・規制など)	53.7	25.5
5	税制優遇の整備状況(法人税、物品税、輸出入関税など)	52.8	23.9
6	税制・税務手続きの効率性	50.0	29.5
7	治安・犯罪・テロ	48.8	26.2
8	行政手続きの効率性(許認可など)	48.1	28.1
9	制度・政策の運用の透明性(産業政策、エネルギー政策、外資規制など)	46.3	26.3
10	市場の成長性	40.4	△ 19.6

ビジネス環境上のデメリット

(△はマイナス値)

順位	回答項目	回答率 (%)	アジア大洋州地域全体との差 (%、ポイント)
1	人件費の水準	81.1	27.7
2	地価・賃料の水準	71.8	37.7
3	ビザ・就労許可手続き	70.9	28.9
4	離職率の水準	45.2	3.7
5	雇用・労働制度	39.3	1.5
6	自社が求める人材の雇いやすさ 従業員の雇いやすさ(一般ワーカー、一般スタッフ・事務員など)	36.5	8.7
7	土地・事務所スペース	35.3	18.4
8	自社が求める人材の雇いやすさ 従業員の雇いやすさ(専門職・技術職など)	34.7	1.0
9	自社が求める人材の雇いやすさ 従業員の雇いやすさ(マネジャー・管理職など)	34.1	0.3
10	為替レートの変化	33.8	△ 13.4

【現地在住者による現場肌感】

- ✓言語のハードルは低い(英語・中国語)
- ✓治安はととてもよく、子供の教育(インターナショナルスクールが世界中から来ている)にはよい環境
- ✓宗教は多様。食事は中華系が多く、日本食は高い
- ✓生活費は東京港区レベル(家賃は高い)
- ✓人件費はビザの厳格化と歩調を合わせている
- ✓ビザ取得する方法としてファミリーオフィスも増えている
- ✓住宅価格は上がり続けており、住宅手当を支給する日系企業にはマイナス
- ✓ローカルは、転職を繰り返す文化
- ✓為替はこの二年で、1SGD80円⇒100円へと円安による負担感増

出典：事業拡大を計画する日系企業増加、人材獲得の課題も(シンガポール) | 現地発! アジア・オセアニア進出日系企業の現状と今後 - 特集 - 地域・分析レポート - 海外ビジネス情報 - ジェトロ(jetro.go.jp)

2023年9月～EPビザ審査にポイントシステムが新規導入(1/2)

加算ポイント基準	
想定以上	20
想定通り	10
想定以下	0
パス取得に必要なポイント	
40ポイント以上	

EP申請者個人評価			
1. EP申請者個人の固定給与	同分野同年齢の地元幹部・専門職の固定給与との比較	上位10%以上	20
		上位10%未満、上位35%以上	10
		上位35%未満	0
2. EP申請者の学歴	一流大学卒		20
	学卒相当資格		10
	学卒相当資格なし		0
雇用主の評価			
3. 多様性	企業の幹部・専門職に占める申請者の国籍の割合	5%以下	20
		5～25%	10
		25%以上	0
4. 地元雇用創出への貢献	同業と比較しての幹部・専門職に占める国民の割合	50%以上	20
		20～50%	10
		20%以下	0
ボーナス加算ポイント			
5. スキル	人材不足が生じている職種		20
6. 戦略的優先経済分野	特定のイノベーション、国際化活動に携わる企業		10

(出所) 人材省、ストレーツ・タイムズ紙を基にジェトロ作成

【補完的評価フレームワーク (COMPASS)】
 以下の4基準で審査+加算ポイント基準 ≥ 40 pt かつ、EP発行基準の最低金額を上回る

- ① EP申請者の固定給与
- ② EP申請者の学歴
- ③ 幹部・専門職の国籍の多様性
- ④ 企業の地元貢献創出への貢献

さらに、以下のような能力があれば、追加加算

- ⑤ 人工知能 (AI) やサイバーセキュリティの技術者など人材不足が生じている職種では20ポイント
- ⑥ 政府の優遇プログラムの認定企業であれば10ポイント

出典：外国人幹部職向け就労査証審査、人材不足27職種に追加ポイント(シンガポール) | ビジネス短信 - ジェトロの海外ニュース - ジェトロ (jetro.go.jp)

2023年9月～EPビザ審査にポイントシステムが新規導入(2/2)

【⑤で、人材不足が生じている職種27】

アグリテック、金融サービス、排出権取引関連（グリーンエコノミー）、ヘルスケア、情報通信（IT）、海運部門の職種等

[annex-b--shortage-occupation-list.pdf \(mom.gov.sg\)](#)

【学歴で20ポイント獲得できる世界上位100位大学】

日本の大学では、東京大学、京都大学、大阪大学、東京工業大学、東北大学。その他は10ポイント

[compass-c2-list-of-top-tier-institutions.pdf \(mom.gov.sg\)](#)

【EP新規申請の発給基準(2023/4/3時点)】

5,000シンガポール・ドル（約50万円、Sドル、1Sドル=約100円）以上

金融分野は5,500Sドル以上。

EP更新については2023年9月1日から最低月給が5,000Sドル（金融部門が5,500Sドル）

～参考～ 就労ビザの種類

就労ビザ名称	ONEパス	EP	Sパス	PEP	Entre Pass
対象者	ビジネス、アート、文化、スポーツ、学術、研究分野での世界的トップ人材	専門職 管理職 経営層人材	中技能熟練労働者	SG：過去6か月間の収入がS\$12,000/月以上 SG以外：過去6か月間の収入がS\$18,000/月以上	以下のいずれかを満たすことが必要 ①SG政府認定ベンチャーキャピタル等から資金調達（S\$100,000以上） ②世界IP協会に登録された知的資産を保有 ③大企業の上級管理職または役員としての相当数の経験（最低8年間）があり、SGで多額の投資をする予定
最低給与	SGD30,000	SGD5,000(金融セクターはSGD5,500)	SGD3,000 (金融セクターはSGD3,500)	SGD12,000	なし
ビザ期間	5年（更新可）	初回:2年 更新時:3年	最高2年（更新可）	3年間（更新不可）	初回及び更新1回目:1年 更新2回目以降:2年間（更新可）

③シンガポール進出における シンガポール税制メリットの解説

メリット

- ▶ 税率が低い
- ▶ 節税対策の実施

デメリット

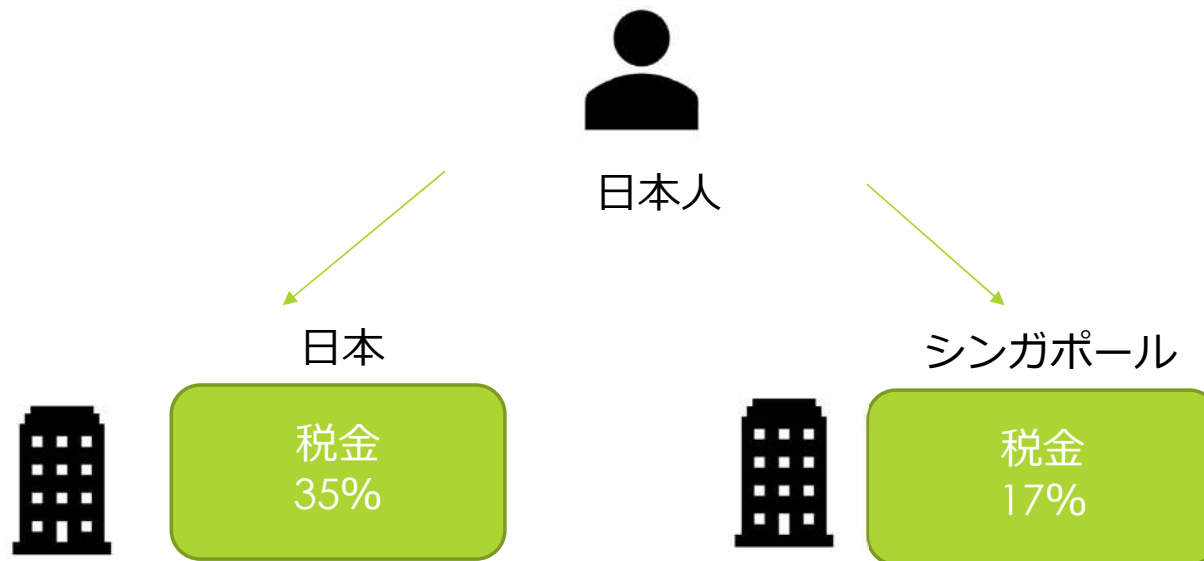
- ▶ シンガポール独自のルールを理解が難しい
- ▶ 日本とシンガポールの2つのルールの解釈が難しい

日本とシンガポールでは税金がどのくらい違うのか？

	日本	シンガポール	差分
所得税	最大55%	最大24%	31%
法人税	35%	17%	18%
法人税	25% 中小法人 利益800万円まで	6%~8% 設立3年間 利益2,000万円まで	17%~19%

気をつけなければいけないポイント①

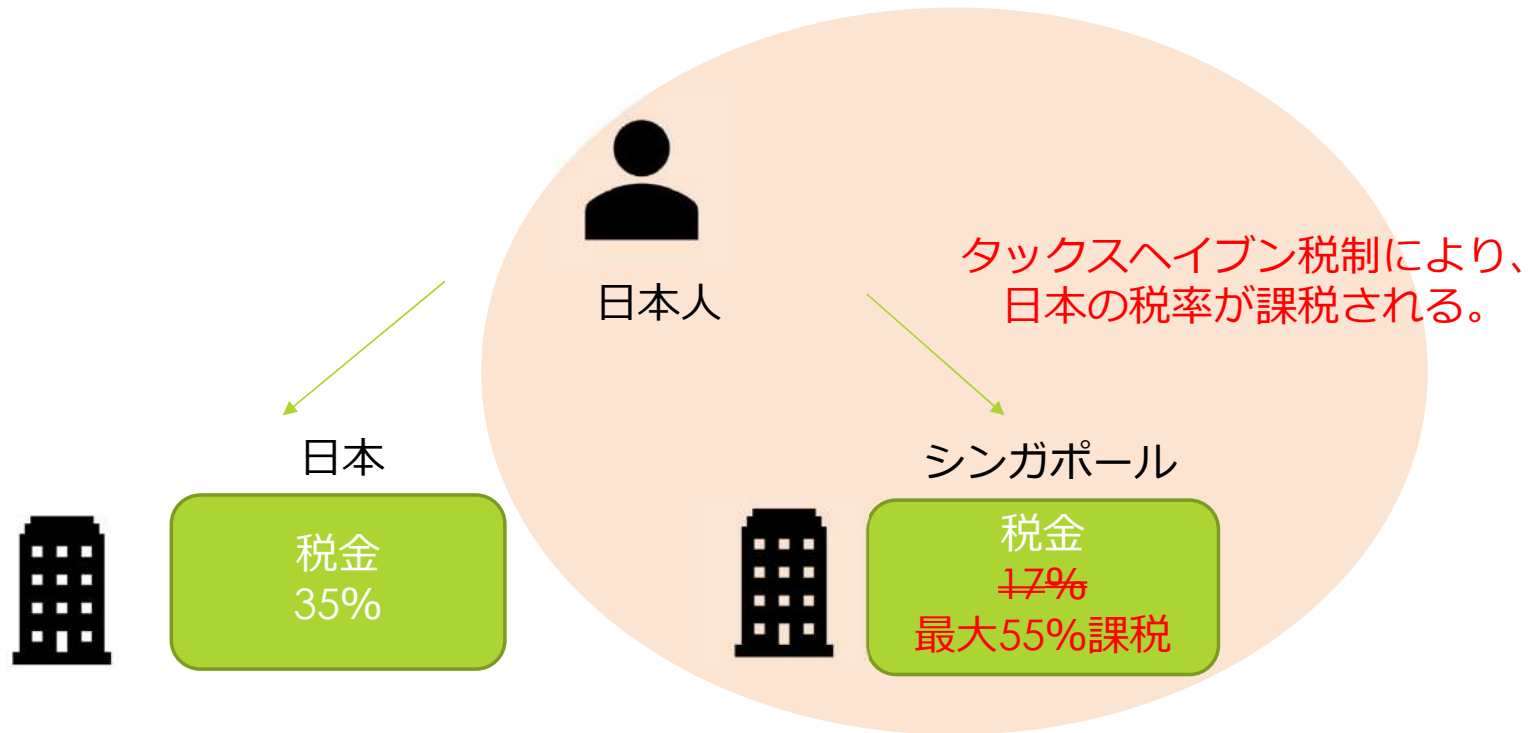
前提：新しくシンガポールで会社を作って事業を開始した。



気をつけないといけないポイント①

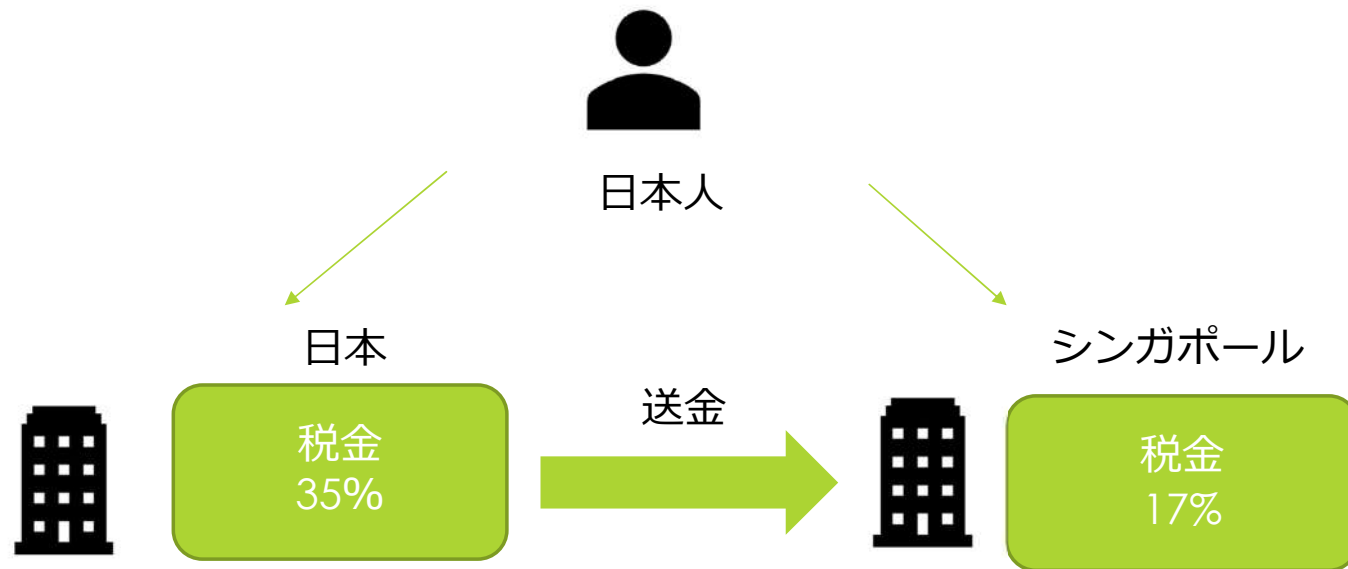
タックスヘイブン税制対策

前提：新しくシンガポールで会社を作って事業を開始した。



気をつけなければいけないポイント②

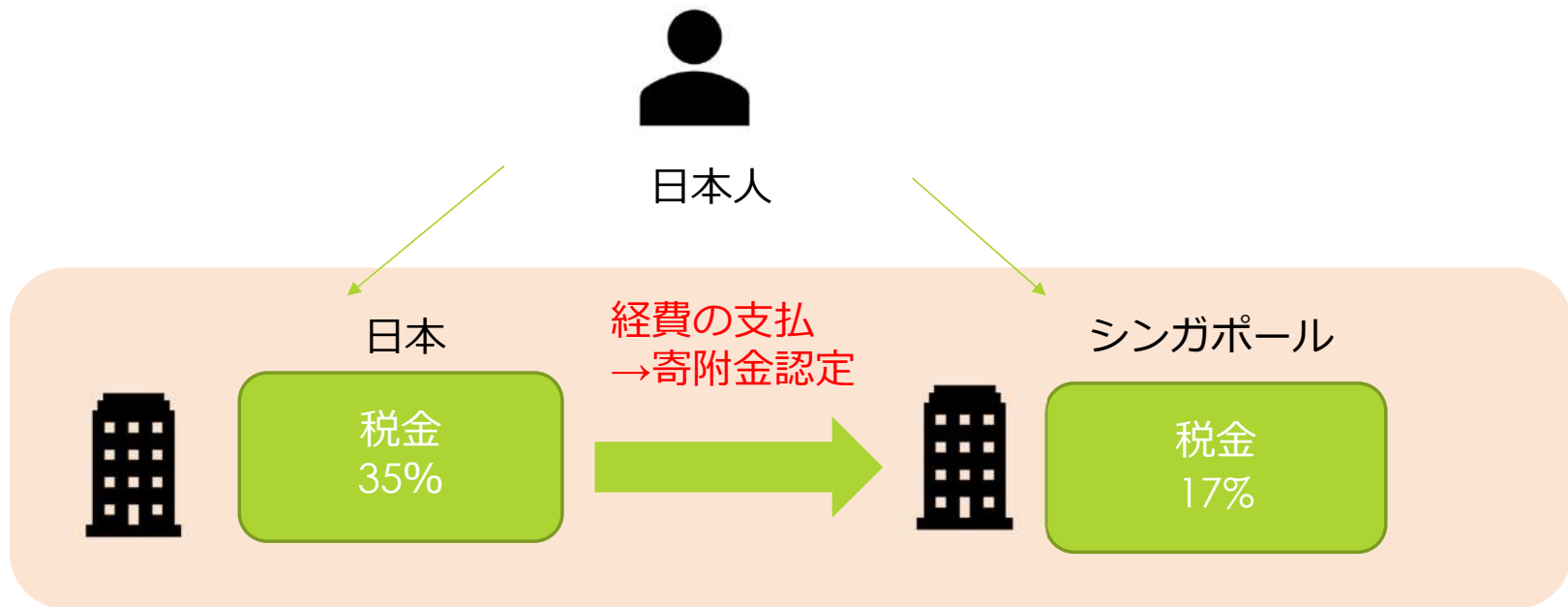
前提：日本からシンガポールに経費の支払いとして、送金を行った。



気をつけなければいけないポイント②

日本・シンガポール間の取引

前提：日本からシンガポールに経費の支払いとして、送金を行った。



具体的な検討イメージ

- 日本法人のみの場合
- 日本法人+シンガポール法人の場合

日本法人のみの場合

	日本法人
法人税	役員報酬
法人税	経費
法人税	利益

役員報酬の払い

	個人
所得税	役員報酬
所得税	キャピタルゲイン
所得税	配当金
所得税	賃貸収入

①最適な法人利益と役員報酬の決定
→法人税と所得税の比較

②経費になるもの、ならないものの整理

③個人でかかる所得税、住民税のシミュレーション

シンガポール法人を作った場合

日本専門家

	日本法人
JP法人税	役員報酬
JP法人税	経費
JP法人税	利益

	個人
JP所得税	役員報酬
JP所得税	キャピタルゲイン
JP所得税	配当金
JP所得税	賃貸収入

	国際税務
JP所得税	出国税
JP所得税	タックスヘイブン
JP法人税	タックスヘイブン
JP所得税	租税条約

シンガポール専門家

	シンガポール法人
SG法人税	役員報酬
SG法人税	経費
SG法人税	利益

	個人
SG所得税	役員報酬
SG所得税	キャピタルゲイン
SG所得税	配当金
SG所得税	賃貸収入

✓変数の数が増えるため
難易度が高い。

✓JPとSGの専門家は
部分最適化になりがち。

日本在住：日本法人のみの検討 最適な役員報酬はいくらか？

	日本法人
法人税	役員報酬
法人税	経費
法人税	利益

役員報酬の払い

	個人
所得税	役員報酬
所得税	キャピタルゲイン
所得税	配当金
所得税	賃貸収入

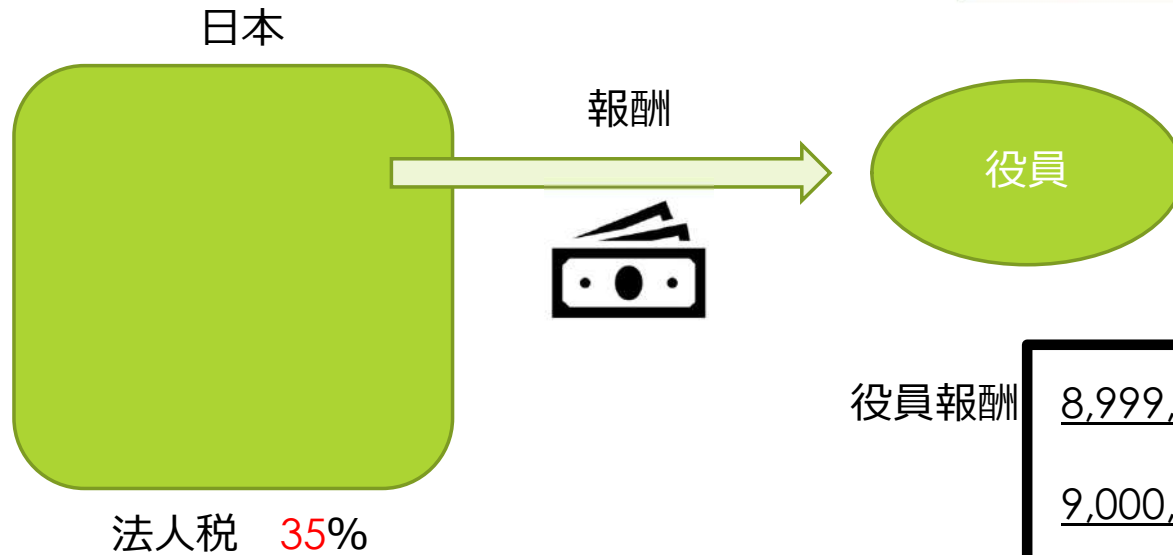
①最適な法人利益と役員報酬の決定
→法人税と所得税の比較

②経費になるもの、ならないものの整理

③個人でかかる所得税、住民税のシミュレーション

<日本在住：1-1.役員報酬>

課税される所得金額	税率	控除額
1,000円 から 1,949,000円まで	5%	0円
1,950,000円 から 3,299,000円まで	10%	97,500円
3,300,000円 から 6,949,000円まで	20%	427,500円
6,950,000円 から 8,999,000円まで	23%	636,000円
9,000,000円 から 17,999,000円まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から 39,999,000円まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上	45%	4,796,000円



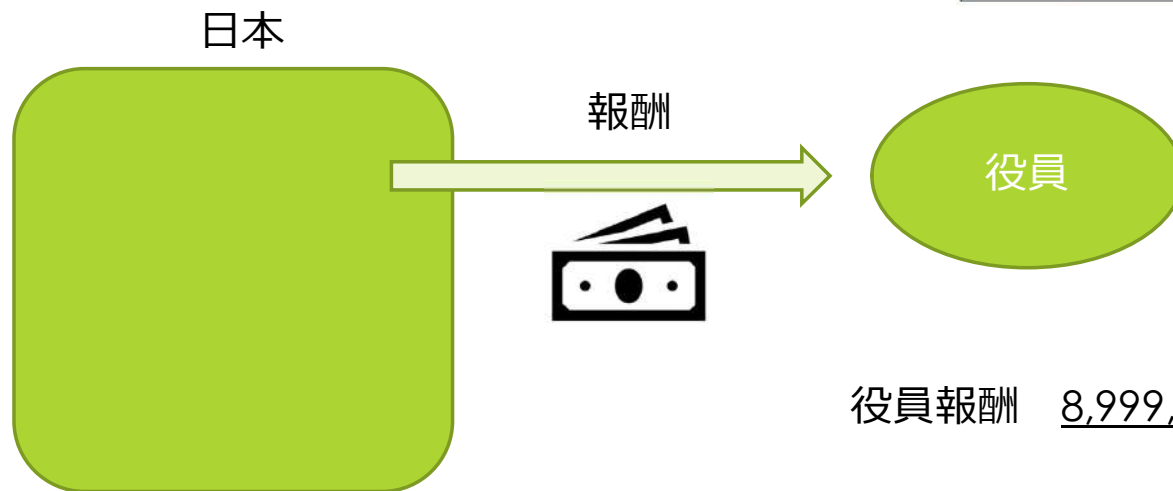
役員報酬

8,999,999円 33%(所得税23%+住民税10%)

9,000,000円 43%(所得税33%+住民税10%)

<日本在住：1-2.法人の利益>

課税される所得金額	税率	控除額
1,000円 から 1,949,000円まで	5%	0円
1,950,000円 から 3,299,000円まで	10%	97,500円
3,300,000円 から 6,949,000円まで	20%	427,500円
6,950,000円 から 8,999,000円まで	23%	636,000円
9,000,000円 から 17,999,000円まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から 39,999,000円まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上	45%	4,796,000円



法人税 35%

利益800万円以下 25%

役員報酬 8,999,999円 33% (所得税23%+住民税10%)

9,000,000円 43% (所得税33%+住民税10%)

例) シンガポール在住： 最適な役員報酬はいくらか？

日本専門家

	日本法人
JP法人税	役員報酬
JP法人税	経費
JP法人税	利益

	個人
JP所得税	役員報酬
JP所得税	キャピタルゲイン
JP所得税	配当金
JP所得税	賃貸収入

	国際税務
JP所得税	出国税
JP所得税	タックスヘイブン
JP法人税	タックスヘイブン
JP所得税	租税条約

シンガポール専門家

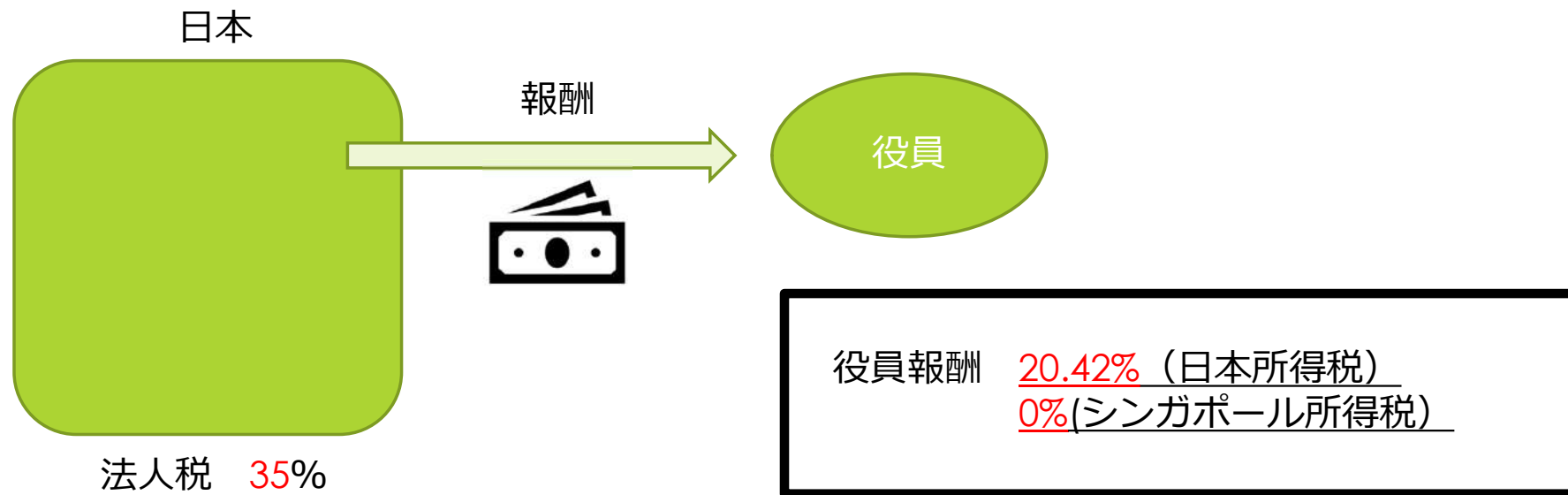
	シンガポール法人
SG法人税	役員報酬
SG法人税	経費
SG法人税	利益

	個人
SG所得税	役員報酬
SG所得税	キャピタルゲイン
SG所得税	配当金
SG所得税	賃貸収入

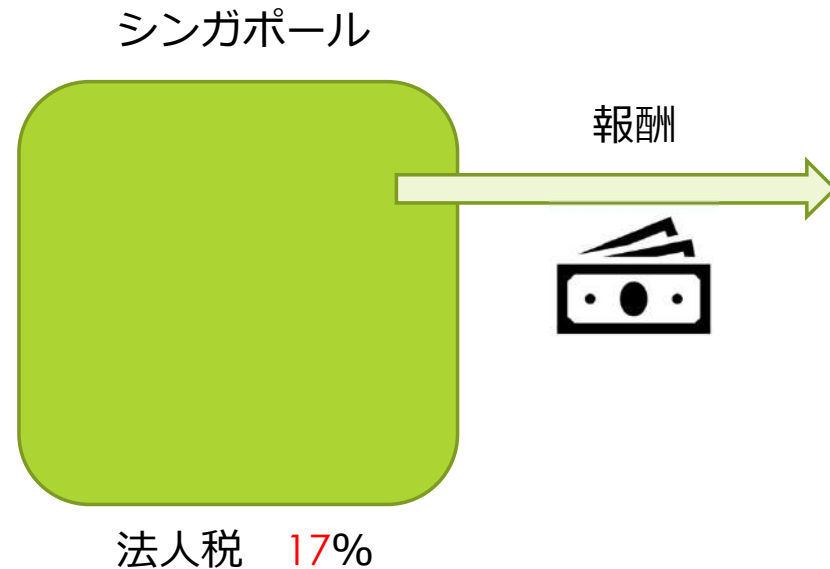
✓ 変数の数が増えるため
難易度が高い。

✓ JPとSGの専門家は
部分最適化になりがち。

<シンガポール在住： 日本法人からもらう役員報酬>



<シンガポール在住： シンガポール法人からもらう役員報酬>



First \$120,000	-	7,950
Next \$40,000	15	6,000
First \$160,000	-	13,950
Next \$40,000	18	7,200

役員報酬	0% (日本所得税)
160,000SGD	15%(シンガポール所得税)
160,001SGD~	18%(シンガポール所得税)

<シンガポール在住： シンガポール法人からもらう役員報酬>

First \$120,000	-	7,950
Next \$40,000	15	6,000
First \$160,000	-	13,950
Next \$40,000	18	7,200



日本在住：日本法人のみの検討

	日本法人
法人税	役員報酬
法人税	経費
法人税	利益

役員報酬の払い

	個人
所得税	役員報酬
所得税	キャピタルゲイン
所得税	配当金
所得税	賃貸収入

①最適な法人利益と役員報酬の決定
→法人税と所得税の比較

②経費になるもの、ならないものの整理

③個人でかかる所得税、住民税のシミュレーション

<配当金>

日本在住：日本法人のみの検討

日本在住
株主



日本



例) シンガポール在住：配当金

日本専門家

	日本法人
JP法人税	役員報酬
JP法人税	経費
JP法人税	利益

	個人
JP所得税	役員報酬
JP所得税	キャピタルゲイン
JP所得税	配当金
JP所得税	賃貸収入

	国際税務
JP所得税	出国税
JP所得税	タックスヘイブン
JP法人税	タックスヘイブン
JP所得税	租税条約

シンガポール専門家

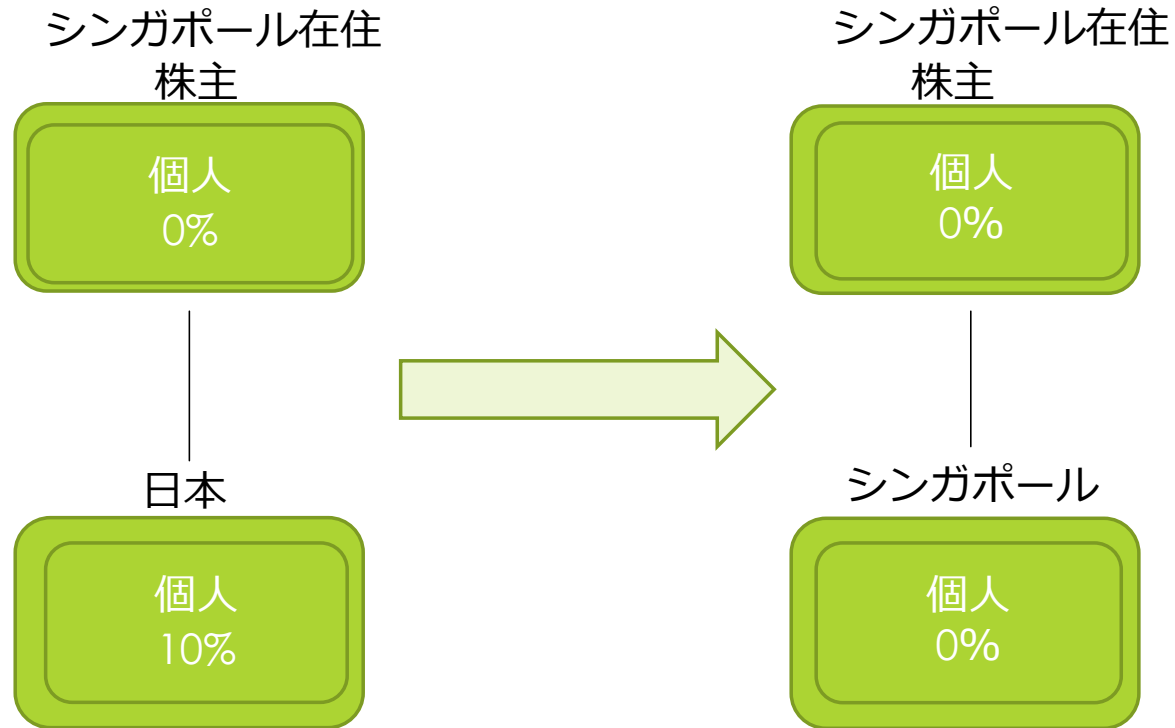
	シンガポール法人
SG法人税	役員報酬
SG法人税	経費
SG法人税	利益

	個人
SG所得税	役員報酬
SG所得税	キャピタルゲイン
SG所得税	配当金
SG所得税	賃貸収入

✓ 変数の数が増えるため
難易度が高い。

✓ JPとSGの専門家は
部分最適化になりがち。

<配当金>



シンガポール法人の年間ランニングコスト

(SGD)	内容	
1	会社秘書役	Secretary
2	登記住所貸し	Registered address
3	記帳代行業務	Bookkeeping
4	年次財務諸表作成代行	FS
5	XBRLファイル作成業務	XBRL
6	年次監査業務	Audit
7	税務代行業務(法人税)	Corporate tax
8	税務代行業務(個人)	Individual tax
9	税務代行業務(源泉税)	Withholding tax
10	税務代行業務(GST)	GST
11	給与計算業務	CPF, SDL
12	庶務業務	Admin

相談

日本専門家

	日本法人
JP法人税	役員報酬
JP法人税	経費
JP法人税	利益

	個人
JP所得税	役員報酬
JP所得税	キャピタルゲイン
JP所得税	配当金
JP所得税	賃貸収入

	国際税務
JP所得税	出国税
JP所得税	タックスヘイブン
JP法人税	タックスヘイブン
JP所得税	租税条約

シンガポール専門家

	シンガポール法人
SG法人税	役員報酬
SG法人税	経費
SG法人税	利益

	個人
SG所得税	役員報酬
SG所得税	キャピタルゲイン
SG所得税	配当金
SG所得税	賃貸収入

	日系会計事務所
相談範囲	△ SG法人のみ
相談料	○ 月10万円 (年間30時間)
クオリティ	× 提案なし

弊社サービスの流れ

Step 1 :

<シンガポール法人設立の目的>

- ✓シンガポールでの事業拡大
- ✓節税メリットの享受
- ✓シンガポールで生活をする
- ✓シンガポールで上場を狙う

Step2 :

<シミュレーションの実施>

- ✓ストラクチャーの選定
- ✓税額シミュレーションの実施
- ✓ガントチャートの作成

Step3 :

<会計業務>

- ✓会計・税務業務
- ✓税務相談
 - シンガポール法人のみ
 - シンガポール法人+日本法人

質問：例)

結論として自社にとって
一番良い方法を提案してほしい。

経歴

藍原 博也
公認会計士・税理士

経歴

**慶應義塾大学総合政策学部を卒業
大手税理士法人の国際事業部に入社。
2017年11月には、藍原博也税理士事務所として独立。
2022年6月にJS Bridge Consulting PTE.LTDを設立
Managing Directorに就任。**



連絡先

Email: info@jsbc.sg

TEL : 03-6452-9905

LINE

